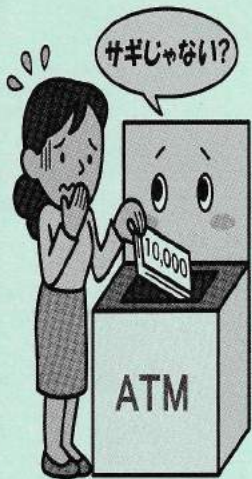


医療費の還付手続きをATMで、は詐欺！

～ 還付金詐欺が大幅に増加～

- 今年発生した「特殊詐欺」10件中3件が還付金詐欺
- 市役所などを騙り、医療費の過払い分の還付があり、通知を出してある
- 還付手続きを至急ATMで行って下さい
- 電話で、還付手続きと称し、振り込みの画面操作を指示する
- 操作ミスがあったとし二重三重に振り込ませることもある



実際の詐欺電話の内容です

ATMを操作しても還付金は振り込まれません



クロスボウを所持している方は警察へ早めの相談！

令和4年3月15日から施行

クロスボウ

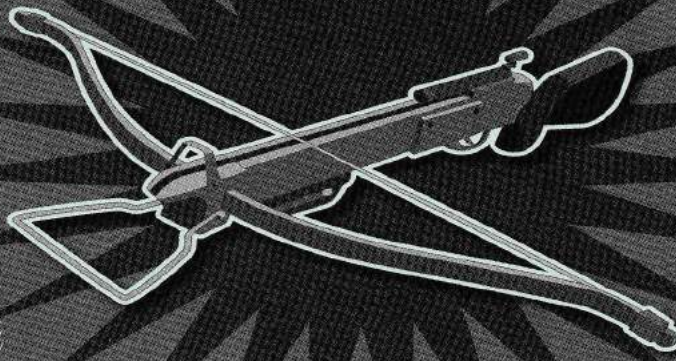
許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となります！
令和4年9月14日以前であっても、クロスボウの発射・持ち運び・保管等に規制がかかります。

？
どんなクロスボウが
規制対象になるの？
規制対象となるのは、矢の運動エネルギーが
60J以上となるクロスボウです。
弓や射撃用クロスボウ（空気銃）は、規制されて
いないクロスボウとは基本的に規制対象外となります。

無償で処分します！
廃棄する場合には最寄りの
警察署に持ち込んで下さい。
無償で処分します。



詳細は警察庁
ホームページにて
<https://www.pol.go.jp/bureau/safetylife/hoan/crossbow/index.html>



所持禁止

許可制
に！